

令和 7 年 4 月 28 日

松山市議会議長

原 俊 司 様

議員名 梶原時義 

令和 6 年度政務活動費収支報告について

松山市議会政務活動費の交付に関する条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり令和 6 年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和6年度政務活動費収支報告書

議 員 梶原 時義

1. 収 入

政務活動費	1,224,000	円
利 息	148	円

2. 支 出

(単位:円)

科 目	金 額	備 考
調査研究費	0	
研 修 費	0	
広 報 費	890,097	議会報告「やまがら」春号作成費外
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	0	
人 件 費	0	
事務所費	420,000	事務所家賃
合 計	1,310,097	

3. 残 額 0 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

2024年度 科目別集計表

科 目 名				
広報費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
4/22	議会報告「やまがら」春号作成費	112,200 円		1
7/24	議会報告「やまがら」夏号作成費	112,200 円		2
11/30	議会報告「やまがら」秋号作成費	112,200 円		3
2/10	議会報告「やまがら」新春号作成費	112,200 円		4
5/3	議会報告「やまがら」春号送料	62,304 円		5
8/11	議会報告「やまがら」夏号送料	154,397 円		6
8/20	議会報告「やまがら」夏号送料	3,432 円		7
12/4	議会報告「やまがら」秋号送料	65,094 円		8
12/20	議会報告「やまがら」秋号送料	2,340 円		9
3/21	議会報告「やまがら」新春号送料	5,304 円		10
3/25	議会報告「やまがら」新春号送料	148,426 円		11
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		890,097 円		

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2024年4月22日	整理番号	1	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	議会報告「やまざら」春号作成費			
金額	112,200- 円	按分率	100 %	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2024年4月22日		

☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。

790-0813 愛媛県松山市萱町2丁目1-2	領収証 No. 14796 2024年4月22日
梶原ときよし	¥112,200- 内 消費税等 10,200-
様	但し、やまざら2024年春号NO.54 代として 上記の通り正に領収致しました。 ご利用ありがとうございます。
内 訳 税率10% 税抜金額 ¥102,000- 消費税額 ¥10,200-	株式会社スイッチブ 90-0062 愛媛県松山市西片岡1丁目1-7 せとかんビル2F TEL:089-995-8231 089-995-8232 (登録番号:T8500001021078)

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2024 年 7 月 24 日	整理番号	2	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	議会報告「やまがら」夏号 作成費			
金 額	112,200- 円	按分率	100 %	
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2024 年 7 月 24 日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

790-0813 愛媛県松山市萱町2丁目1-2	領 収 証 No. 15252 2024 年 7 月 24 日
梶原ときよし	¥112,200-
様	内 消費税等 10,200-
	但し、やまがら 2024年夏号 NO.55 代わて
	上記の通り正に領収致しました。 ご利用ありがとうございます。
内 訳 税率10% 税抜金額 ¥102,000- 消費税額 ¥10,200-	株式会社スイッチ 90-0062 愛媛県松山市南江戸2丁目9-17 せとかんビル2F TEL:089-995-8232 089-995-8232 (登録番号:T8500001021078)

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2024 年 11 月 30 日	整理番号	3	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	議会報告「やまがら」秋号 作成費			
金 額	112,200- 円	按分率	100 %	
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2024 年 11 月 30 日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

790-0813 愛媛県松山市萱町2丁目1-2	領 収 証 No.15775 2024 年 11 月 30 日
梶原ときよし	¥112,200- 内 消費税等 10,200-
様	但し、やまがら 2024 年秋号 NO.56 代として 上記の通り正に領収致しました。 ご利用ありがとうございます。
内 訳 税率10% 税抜金額 710,200- 消費税額 710,200-	株式会社スイッチブ 790-0062 愛媛県松山市南江月2丁目9-17 せとかんビル2F TEL:089-995-8231 089-995-8232 (登録番号:T8500001021078)

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2025 年 2 月 10 日	整理番号	4	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	議会報告「やまがら」新春号 作成費			
金 額	112,200- 円	按分率	100 %	
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2025 年 2 月 10 日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

790-0813 愛媛県松山市萱町2丁目1-2	領 収 証 No. 16142 2025 年 2 月 10 日
梶原ときよし	¥112,200-
様	内 消費税等 10,200-
	但し、やまがら 2025年新春号 NO.57 代金
	上記の通り正に領収致しました。 ご利用ありがとうございます。
内 訳 税率10% 税抜金額 ¥102,000- 消費税額 ¥10,200-	株式会社スイッチ 790-0062 愛媛県松山市萱町2丁目1-2 せとかんび TEL:089-995-8232 (登録番号:T8500001021076)
	係

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2024 年 5 月 3 日	整理番号	5
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	議会報告「やがら」春号送料		
金 額	62,304 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2024 年 5 月 3 日	

金額の訂正及び社印なきものは無効とします

No. 001726

領 収 証

佐原 とよし

殿

金 額	千 円	百 円	十 円	円
	6	2	3	04

但し 4 月分 ☒ DM 配達料 ☐ 折込み料 ☐ 物流加工 ☐ その他 ()

上記金額正に領収致しました。

平成 6 年 5 月 3 日
令和

〈内訳〉

- ☐ 現金
☐ 小切手
☐ その他

振込

株式会社
松山メールセンター
〒791-2111 伊予郡松山市大倉16-1
TEL (089)997-7800 FAX (089)997-7080

発行者印

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2024年8月11日	整理番号	6	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	議会報告「やがら」夏号送料			
金額	154397 円	按分率	100 %	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2024年8月11日		

金額の訂正及び社印なきものは無効とします

No. 001730

領収証

梶原ヒキヨシ 殿

金額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
			¥	1	5	4	3	9	7

但し 7 月分 ☒ DM 配達料 ☐ 折込み料 ☐ 物流加工 ☐ その他 ()
上記金額正に領収致しました。

令和
6 年

8 月 11 日

〈内訳〉

- ☐ 現金
☐ 小切手
☐ その他

振込

株式会社

松山メール

〒791-2111 伊予市松山16-1

TEL (089)997-7800 FAX (089)997-7080

発行者印

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2024 年 8 月 20 日	整理番号	7	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	議会報告「やがら」夏号送料			
金額	3432 円	按分率	100 %	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2024 年 8 月 20 日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

領収書 (Receipt)

お客さま氏名 (Customer)
梶原 時義 様

右記、金額を 2024年 8月20日付けで
口座振替により領収致しました。

発行日 2024年 9月 9日

ご請求番号 (Billing ID)	
ご請求の内訳 (Billing Details)	2024/07/31締め利用額
領収金額 (Amount Paid) (うち消費税相当額)	3,432 円 312 円
金融機関	

日本郵便株式会社

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2024年12月4日	整理番号	8	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	議会報告「やまがら」秋号送料			
金 額	65,094 円	按分率	100 %	
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2024年12月4日		

金額の訂正及び社印なきものは無効とします

No. 001739

領 収 証

梶原ときよし 殿

金 額	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
				¥	6	5	0	9	4

但し 11 月分 ☒ DM 配達料 ☐ 折込み料 ☐ 物流加工 ☐ その他 ()

上記金額正に領収致しました。

金 型

6 年 12 月 4 日

〈内訳〉

- ☐ 現金
☐ 小切手
☐ その他

振込

株式会社

松山メールセンター

〒791-2111 伊予郡砥部町八倉16-1

TEL (089)997-7800

FAX (089)997-7880

発行者印

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2024年12月20日	整理番号	9	
科目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使途及び内容等	議会報告「やまがら」秋号送料			
金額	2,340円	按分率	100%	
特記事項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2024年12月20日		
☆スペースが足りない場合は、別紙で添付してください。				

領収書 (Receipt)

発行日 2025年1月7日

お客さま氏名 (Customer)

梶原 時義

様

右記、金額を2024年12月20日付で

口座振替により領収致しました。

ご請求番号
(Billing ID)

ご請求の内訳
(Billing Details)

2024/11/30締め利用額

領収金額 (Amount Paid)
(うち消費税相当額)

2,340円
212円

金融機関

日本郵便株式会社

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支出伝票

債務確定日(※)	2025 年 3 月 21 日	整理番号	10
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	議会報告「やまがら」新春号送料		
金 額	5,304 円	按分率	100 %
特 記 事 項			
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2025 年 3 月 21 日	

領 収 書 (Receipt)

発行日 2025年 4月 9日

お客さま氏名 (Customer)

梶原 時義

様

右記、金額を 2025年 3月21日付けで

口座振替により領収致しました。

ご請求番号
(Billing ID)

ご請求の内訳
(Billing Details)

2025/02/28締め利用額

領収金額 (Amount Paid)
(うち消費税相当額)

5,304 円
482 円

金融機関

日本郵便株式会社

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

(様式3)

支 出 伝 票

債務確定日(※)	2025年 3月 25日	整理番号	11	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務局費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	議会報告「やまがら」新春号送料			
金 額	148,420 円	按分率	100 %	
特 記 事 項				
領収書その他証拠書類の添付欄	支払年月日	2025年 3月 25日		

金額の訂正及び社印なきものは無効とします

No. 001751

領 収 証

梶原とさよし 殿

金 額	千	百	十	万	千	百	十	円
	1	4	8	4	2	0		

但し 月分 ☐DM配達料 ☐折込み料 ☐物流加工 ☐その他 ()

上記金額正に領収致しました。

金 額

7 年 3 月 25 日

〈内訳〉

- ☐ 現金 振込
☐ 小切手
☐ その他

株式会社

松山メールセンター

〒791-2111 伊予郡松山市

TEL (089)997-7800

FAX (089)997-7080

発行者印

令和6年度 科目別集計表

科 目 名				
事務所費				
日 付	内 容	支出金額	備 考	整理番号
3/31	事務所家賃	420,000 円		1 2
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		420,000 円		

※ 支出伝票は科目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

(様式4)

支 出 伝 票 (年間)

債務確定日(※) (最終確定日)	2025 年 3 月 31 日	整理番号	12	
科 目	調査研究費 要請・陳情活動費 人件費	研修費 会議費 事務所費	広報費 資料作成費	広聴費 資料購入費
使 途 及 び 内 容 等	事務所費として(事務所家賃)			
金 額	420,000	円	年間の支出金額の合計を 記入してください。	
特 記 事 項				
利用月	支払月日	按分前の金額	按分率	支出金額
5 月分	4 月 30 日	50,000 円	70 %	35,000 円
6 月分	5 月 28 日	50,000 円	70 %	35,000 円
7 月分	6 月 28 日	50,000 円	70 %	35,000 円
8 月分	8 月 7 日	50,000 円	70 %	35,000 円
9 月分	8 月 27 日	50,000 円	70 %	35,000 円
10 月分	9 月 27 日	50,000 円	70 %	35,000 円
11 月分	10 月 29 日	50,000 円	70 %	35,000 円
12 月分	11 月 27 日	50,000 円	70 %	35,000 円
1 月分	12 月 26 日	50,000 円	70 %	35,000 円
2 月分	1 月 27 日	50,000 円	70 %	35,000 円
3 月分	2 月 27 日	50,000 円	70 %	35,000 円
4 月分	3 月 28 日	50,000 円	70 %	35,000 円

(注)継続的な利用形態で毎月支払いをしているものに使用してください。

(注)領収書その他証拠書類は、別紙で添付してください。

※ 債務確定日とは、当該支出を計上する年度の根拠となる日付です。例えば、物品を購入した場合は購入日、サービスや物品等を利用した場合は利用日、業務委託した場合は業務完了日になります。

領 収 証

No. _____

梶原ときよし 様6 年 4 月 30 日

★ 50,000

但 5月分家賃

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78

領 収 証

No. _____

梶原ときよし 様6 年 5 月 28 日

★ 50,000

但 6月分家賃

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78

領 収 証

No. _____

梶原ときよレ様

6年6月28日

★¥50,000-

但 7月分家賃

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78

領 収 証

No. _____

梶原ときよレ様

★¥50,000-

但 8月分家賃

6年8月7日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-77

領 収 証

No. _____

梶原とさとし様

★ ¥ 50,000

但 9月分家賃

6年 8月 27日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-77

領 収 証

No. _____

梶原とさとし様

6年 9月 27日

★ ¥ 50,000

但 10月分家賃

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78

領 収 証

梶原ときよし様

No. _____

★ ¥ 50,000 -

但 11月分家賃

6年 10月 29日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-77

領 収 証

梶原ときよし様

No. _____

★ ¥ 50,000 -

但 10月分家賃

6年 11月 27日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-77

領 収 証

No. _____

梶原ときよ様

★ ¥ 50,000 -

但 R7.1月分家賃

6 年 12 月 26 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-77

領 収 証

No. _____

梶原ときよ様

7 年 1 月 27 日

★ ¥ 50,000 -

但 2月分家賃

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78

領 収 証

No. _____

梶原ときよし 様

7年 2 月 27 日

★¥50,000-

但 3月分家賃

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78

領 収 証

No. _____

梶原ときよし 様

7年 3 月 28 日

★¥50,000-

但 4月分家賃

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-78



建物賃貸借契約書(変更契約)

賃貸人



と賃借人 橋原時義

との間に、次のとおり建物賃貸借契約を締結します。

第1条 賃貸人はその所有する次に表示の建物を賃借人に賃貸し、賃借人はこれを賃借することを約します。

建物の所在場所 松山市豊町2丁目1-2

鉄筋コンクリート造 葺 4 建 1 棟

床面積 1 階 部 43.4 平方メートル内 31m²

第2条 賃貸借の期間は 2011 年 10 月 1 日から 2012 年 9 月 31 日までの 1 年間とします。

第3条 賃料は1か月金 50,000 円とし、賃借人は毎月 月末 日までに 2/1 月分を賃貸人の住所に持参して支払うものとします。ただし、その賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の家賃との比較等により不相当となったときは、賃貸人は、契約期間中であつても、賃料の増額の請求をすることができないものとします。(前契約に準ずる)

第4条 賃貸人は敷金として金 210,000 円也を賃借人から申し受けるものとします。

第5条 賃借人は、建物を 事務所 に使用するほか、他の用途に使用してはなりません。

第6条 賃借人は、次の場合には、事前に賃貸人の書面による承諾を受けなければなりません。

1. 建物の模様替えまたは造作その他の工作をするとき。
2. 賃借権の譲渡もしくは転賃またはこれらに準ずる行為をするとき。

第7条 賃借人が次の場合の一つに該当したときは、賃貸人は、催告をしないで直ちに本契約を解除することができるものとします。

1. 2か月分以上賃料の支払いを怠ったとき。
2. 賃料の支払いをしばしば遅延し、その遅延が本契約における賃貸人と賃借人との間の信頼関係を著しく害すると認められるとき。
3. その他本契約に違反したとき。

- 第8条 建物の部分的な小修繕は、賃借人が費用を負担してみずから行なうものとします。
- 第9条 賃借人（その家族、使用人を含む）の責に帰すべき事由によって建物を破損または滅失したときは、賃借人はその損害を賠償するものとします。
- 第10条 賃貸人は建物に関する公租公課を負担し、賃借人は電気、水道、ガス等の使用料を負担します。
- 第11条 敷金には利息をつけないものとし、賃借人が賃料の支払いを怠ったとき、または第9条の損害賠償金額を支払わなかったときは、賃貸人は敷金をもってその弁済に充当することができるものとします。
- 第12条 賃貸人は、賃貸借契約が終了し、賃借人から建物の明渡しを受けたときは、その明渡しと同時に敷金を賃借人に返還しますが、延滞賃料または第9条の損害賠償金額があるときはこれらを差し引いてその残額を返還するものとします。
- 第13条 賃借人は、建物の明渡しに際し、自己の所有または保管する物件を全部収去し、もし賃貸人の承諾なしに造作加工したものがあればすべてこれを原状に復したうえで、賃貸人の立会を求め、本件建物の引渡しをするものとします。
- 第14条 連帯保証人は、賃料の支払い等本契約に基づく賃借人の一切の債務について保証し、賃借人と連帯して履行の責を負うものとします。
- 第15条 この契約に関する紛争については、賃貸人の居住地の裁判所を第1審の管轄裁判所とすることに各当事者は合意しました。
- 第16条 （特約事項）

上記のとおり契約が成立しましたので、本契約書
通を作成し、各自署名押印のうえ、各1通を所
持します。

2011年 9月 28日

賃貸人 現住所
氏名

賃借人 現住所
氏名

連帯保証人 現住所
氏名

松山市湯の山4丁目
根原時義

㊞